

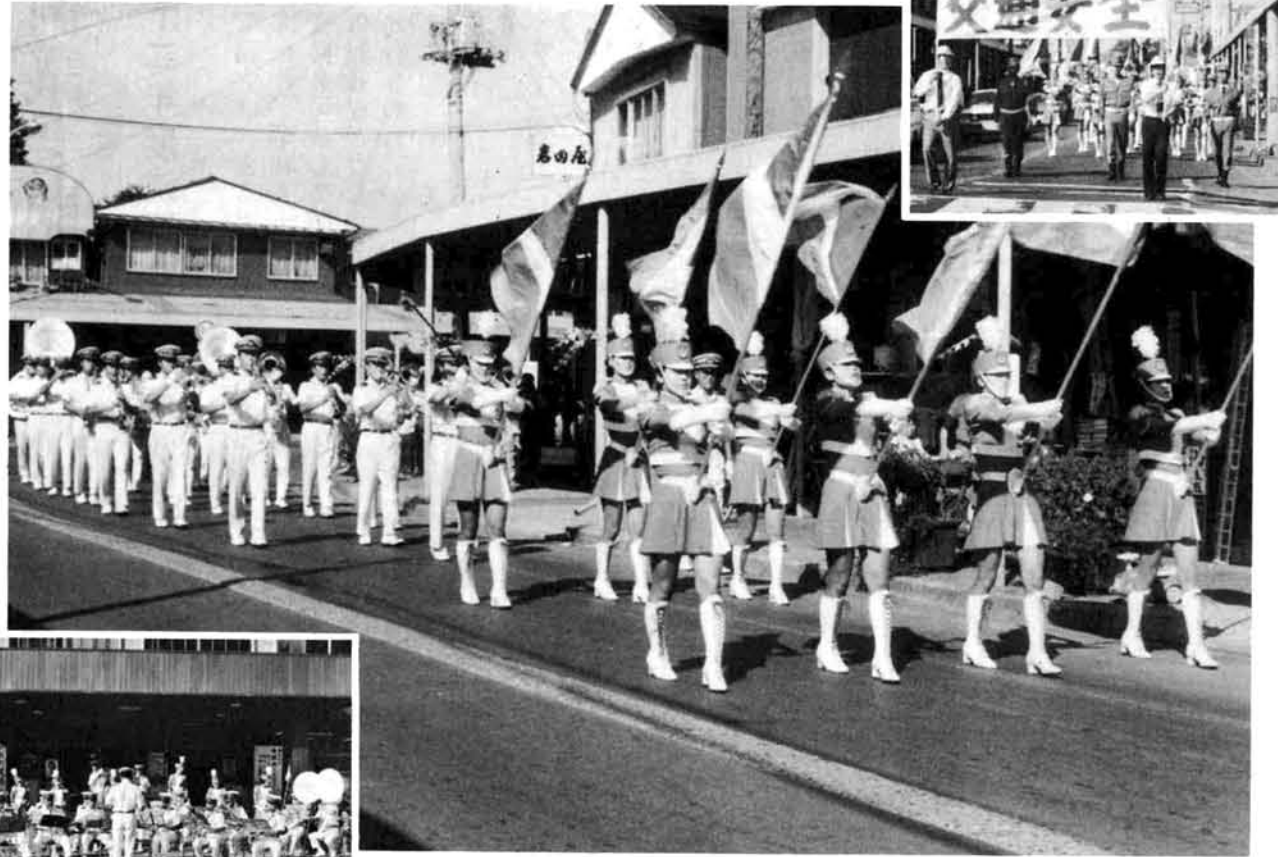


# よいた

## No.148 10月号

町だより 味 平沢善九郎書

昭和53年10月11日 ■発行/与板町(代表者与板町長平澤善九郎) ■編集 与板町だより編集委員会



とじて保存して下さい

### 事故のない明るい町に……

北陸自動車道が、いよいよ開通しました。

交通安全思想の普及と安全意識の高揚をはかるため9月25日、県警の音楽隊とカラーガールズが町内を演奏パレードし安全運転を呼びかけました。皆さんで事故のない町になるよう心がけましょう。

### おもな内容は

- 五十二年度決算状況……………2
- 五十二年国保会計……………3
- 覚せい剤に注意……………4
- 家庭の医療……………4
- 錦鯉品評会……………5
- われら青春……………5
- 行政相談とは……………5
- 社教だより……………6
- 全国防犯運動の実施……………7
- くらしの豆知識……………7
- 私の城下町……………8
- 心配ごと相談所とは……………9
- 税金あれこれ……………9
- 保健衛生だより……………10
- お知らせ……………10

### 人口の動き

9月30日現在	
( )は8月末との比較	
人口	7,869人(+2人)
男	3,821人(+4人)
女	4,048人(-2人)
世帯	1,800(+2)
出生	11人
死亡	0人
転入	7人
転出	16人

## 保健衛生だより

- 10月16日 13時30分から15時  
2才児検診 母子センター  
対象者 S.51.1.1~S.51.4.30迄出生者
- 10月18日 13時30分から15時  
乳児検診 母子センター  
対象者 一般
- 10月25・26日 13時30分から14時30分  
インフルエンザ 母子センター  
対象者 園児(希望者)
- 10月31日 定期結核健康診断  
(全町の未だ受けておられない方)
- 11月7日 血圧検診  
該当者に個人通知
- 11月10日 13時30分から14時30分  
二種混合(3回目) 母子センター  
対象者 S.51.4.1~S.51.8.31迄出生者
- 11月13日 13時30分から15時  
3才児検診 母子センター  
対象者 S.50.2.1~S.50.5.31迄出生者
- 11月14日 13時30分から15時  
乳児検診 母子センター  
対象者 一般

長岡社会保険事務所では次により社会保険移動相談所を開きます。

健康保険、日雇健康保険厚生年金、国民年金など社会保険についての相談に応じますから、お気軽にお越し下さい。

記  
とき 十月二十日(金)  
ところ 午前10時~午後三時  
与板町役場



限定普通免許の解除審査のお知らせ

公安委員会では、この9月21日以降審査促進のため特に、受験相談などの窓口を開くことにしました。

審査については受験相談窓口は、9月21日以降の毎週土曜日の午前中(9時30分から)新潟・長岡・上越の各試験場で開設し、審査の手続、受験のポイントなどの事前指導を行い、審査日を指定しますから希望者はおいでください。

なお、9月21日以降のこの審査は、事前指導をした日以降の指定された日に行いますので必ず事前に相談ください。

また、県内の各自動車教習所においても技能審査のための教習(4時間以上)とその修了者に対する解除審査を行いますので最寄りの教習所にご相談ください。

与板警察署

「育児を考える母親会議」講演カセットテープ貸出しについて

子どもをたくましく人間らしく育てようをスロガンに去る八月二十九日開催いたしました、岸井勇雄先生の講演カセットテープを貸出いたしますのでできるだけグループ単位で保健衛生課まで申込みください。

たばこは町で買いましょ

栄養指導車(キッチンカー)巡回指導のお知らせ

貴女も貧血ではありませんか。主婦の主事をもっと大切に!!

日時・場所  
10月24日  
本与板公民館  
10時~11時30分  
13時30分~15時

中部農協黒川事業所前  
今回のテーマは「貧血を防ぐ食生活」です。

町では毎年、貧血検査を実施していますが、貧血の方が多くみられました。車のガソリンに相当し、活力のもとになる大切なものです。軽度の貧血であれば食事療法で防ぐことができます。貧血には「レバーがよい」など知ってはいるが調理方法がわからず食べず嫌いになってはいませんか。この機会にレパートリーを増やし食卓を飾って下さい。

列入れで疲れた体を強くし冬への活力をつけましょう。多数の参加をお願いします。

児童手当受給者へ  
十月期児童手当(昭和五十三年六月分~九月分)を十月九日付で指定金融機関に振込み致しましたので、お知らせ致します。

恩給法援護法が改正  
恩給法―継続実在職三年

以上の旧軍人等に一律一万五千円の一時金支給、たゞし、恩給受給者、共済年金加入者は除く。実施は十月一日からで本人の請求が必要です。

援護法―満洲青年移民で昭和十四年十二月二十二日前の満洲において、軍事に関する業務上の傷病又は業務に因する傷病にかかり、これにより第五款症以上の不具廃疾の状態にある者及び同傷病にかかり、これにより死亡した者の遺族に障害年金(障害一時金)、遺族給与金、弔慰金が支給されます。詳しくは町民課福祉係へお問い合わせ下さい。

社会福祉にご寄付いただきありがとうございます。社会のため、人のためにつくしたい」と寄付金がよせられました。

当協議会では、篤志者の意に報いるよう住民福祉高揚に使用させていただきます。

長町 佐藤栄一 殿  
五千円也

(おわび)  
九月号2ページのベスト高令者の中で、本与板大正ミカさんと書いてありましたが、大平ミカさんの誤りです。おわびして訂正いたします。

# 一般会計 4,188万7千円を繰越す

＜収入合計＞ 10億5,723万3千円

＜支出合計＞ 10億1,534万6千円

## 九月定例議会開かる

### 五十二年度決算などを可決

九月定例町議会は、さる九月二十日から九日間の役場講堂で開かれ、昭和五十二年度一般会計決算など十二の案件を可決して閉会しました。

私達の町の財政がどうなっているのか、又どんな町づくりが行なわれているのか知っていただきたいと思います。

#### 概要

昭和五十二年度の当初予算は八億八、〇六八万六千円で発足しましたが、国の景気浮揚策のための財源措置等により一億五、三四三万三千円を追加し十億三、四一八万九千円の最終予算額となりました。この追加財源について申し上げますと当初国の経済基調の変化、長期にわたる経済不況を反映して税収の伸びが見込まない厳しい環境にありましたが、その後景気浮揚対策のため、地方財政計画の改訂等により不足財源の地方債への振替、地方債の新規適債事業の創設、また交付税会計の借入金による交付税の増額等により補正追加が可能となったものであります。

決算におきましては、収入は十億五、七二三万四千



円で予算額に比し二、三一一万五千円の増となり支出は十億一、五三四万七千円で、八七七万二千円の不用額を生じました。従って実質収支では四、一八八万七千円の赤字算となりました。このことは議会の皆さんをはじめとする町民各位のご理解あるご協力の賜と深く感謝申し上げます。

尚、今後におきましても財政の健全化を保つため、不用不急の事業、物品購入

町営住宅

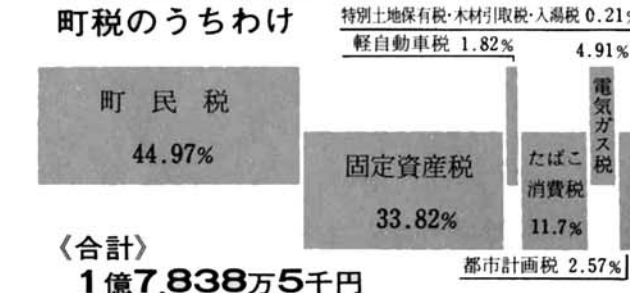


の事業年度の選択等を行ない、更に最少の経費で最大の効果を得るよう財政の効率的運用につとめ真に住みよいた町づくりを進めていきたいと思っております。

町道広野地内



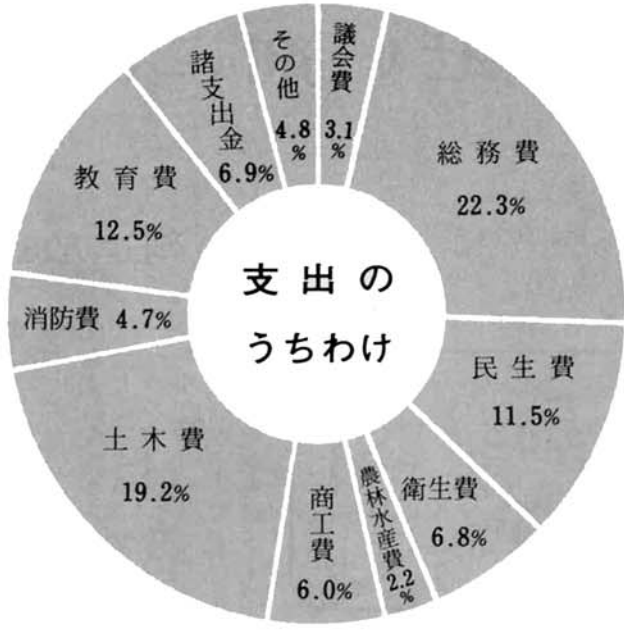
収入



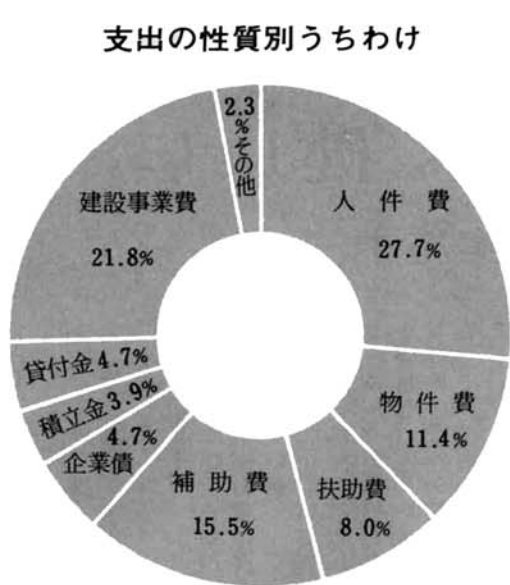
- 町長の専決処分報告承認について。
- 町長の専決処分報告について。
- 寄付採納について。
- 与板町職員の定数条例の一部を改正する条例制定について。
- 災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付に関する条例の一部を改正する条例制定について。
- 与板町分担金徴収条例の一部を改正する条例制定について。
- 昭和53年度与板町一般会計歳入歳出予算補正について。
- 昭和52年度与板町一般会計歳入歳出決算の認定について。
- 昭和52年度与板町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について。
- 教育委員会委員（小林豊一氏）の任命について同意を求むる。
- 国民健康保険制度の強化に関する意見書の提出について。
- 一般消費税導入計画反対についての決議の提出について。

#### \*可決された案件

## 支出



支出のうちわけ



支出の性質別うちわけ



### \*52年度の主な事業

- 道路整備事業 九、一三三九万九千円
- 河川都市下水路整備事業 二、九三〇万六千円
- 街路事業 二、二五五万九千円
- 公園緑地整備事業 一、一九一五万五千円
- 公営住宅建設事業 二、七二九万三千円
- 学校プール建設事業 二、三二五万円
- 河川野球場建設事業 五九九万円

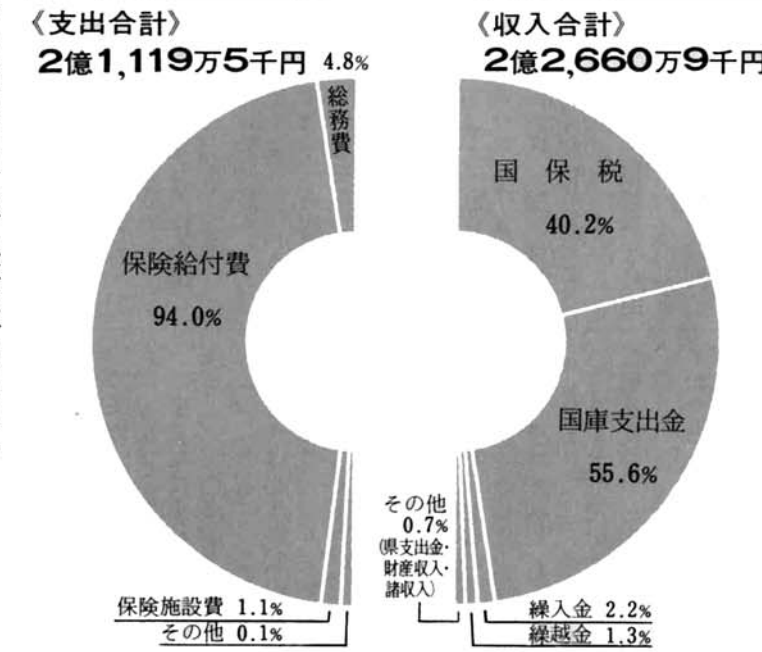
**国保会計決算**

一人当り税 22,639円

一人当り給付費 65,532円



▲小学校プール



昭和五十二年度の国保会計の最終予算額は、二億一、六八五万一千円となりました。歳入総額については、二億二、六六〇万九千円の前年度より三、三四八万五千円の内増で十七%の伸びでした。

又歳出は、予算額に対し二億一、一九五万五千円で九十三%の執行率で前年対比十三%増（二、一〇万七千円）でした。

従って五十二年度の収支につきましましては、一、五四一萬三千円の累積赤字決算で医療保険は、単年度勝負と

いうたてまえから、単年度収支では、九三四万七千円の赤字となりました。

不用額の生じた大半の理由は、医療費の改定時期を十月と見て、九・六%アップ率、それに自然増を含めて十四%前年度上昇を見て予算を組みましたが、医療費改定は二月にずれこんだことと、二月改定なのに医療費がそれだけ伸びなかつたことと、前年度医療費の伸びが二十五%に比較して五十二年度は十一%の医療費の伸びにとどまり予備費の支出を見なかつたわけでありました。

尚、本年度の保険税収納率は、現年度九十九・二八%、過年度四十二・八六%の成績をあげることができましたことは、議員の皆さんを始め、町民各位に関係方面の方々のご理解ある協力とご指導の賜と感謝申し上げる次第であります。

医療費の増嵩は、年々国保税に及ぼすことも大きくなり、負担増となります。今後とも健康管理に充分留意され、国保会計の健全化にご協力くださるようお願いいたします。

# 覚せい剤に注意！ 明るく健康に

—覚せい剤追放運動実施中—

最近では覚せい剤、シンナー類の乱用が大きな社会問題としてクローズアップされています。これら乱用防止対策に新潟県薬物乱用対策推進本部では、覚せい剤、シンナー類の乱用防止対策実施要綱を定め、本部が主唱し、これを構成する関係行政機関が実施し、乱用の未然防止及びその弊害の根絶を期する為に、日夜努力しております。

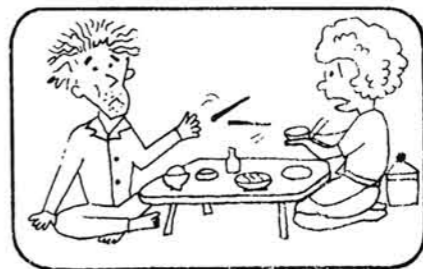
覚せい剤を乱用すると次のような変化が現われてきます。

- ①友人に変化があり不良仲間と交際する。シャブ、ヤクネタ、ボン等の隠語を使う。
- ②夜遊びが多くなる。
- ③仕事や勉強を嫌うようになる。



- ④金づかいが荒くなり、小遣金を頻りに欲しがらる。
- ⑤家財や品物をひそかに持ち出す。
- ⑥注射器や白い粉などをもっている。何かかくしていることがある。
- ⑦食欲がなくなり、体はやせ顔色が悪くなる。
- ⑧怒りっぽくなり、突発的に乱暴を働く。
- ⑨腕などにミミズのような注射の痕がみえる。
- ⑩肌をかくそうとするようになります。
- ⑪行動や言動に一貫性がなくなる。
- ⑫幼覚や被害妄想、強迫観念に襲われるようになります。

このような変化は、必ずしも覚せい剤乱用のみによるものとはいえませんが、これらの変化に気づいたときは、早目に相談に行きましょう。



精神科設置医療機関  
警察署・新潟県衛生部

みんなでシンナー・接着剤の乱用を防止しよう。

塗料類を溶かすときに使われるシンナーや工作などに使われる接着剤には、有機溶剤といわれるトルエン、酢酸エチルなどの人体に有害な化学薬品が含まれています。「シンナー遊び」と称してこれらの臭いをおかぐ非行が流行し、今まで新潟県では、一、五〇〇人近くの少年が警察で補導され、また、これらの吸入乱用による死亡者は今までに十一人余りを数えています。更にこれが原因で罪を犯した者も数知れず、大きな社会問題となつています。それぞれ立場で協力し少年を非行から守りましょう。

## 家庭の医療

### ゴミが入ったときの 応急処置

10月10日は「目の愛護デー」です。目は体のなかでも、一番神経の過敏なところです。思わずこすりがちで、そのため粘膜に傷をつけたり、炎症を起したりすることがあります。ゴミが入ったときの応急処置は次のようにして下さい。



〈涙で洗い流す〉  
絶対に目をこすってはいけません。目を閉じて、涙と一緒に流すようにします。涙があまりでないようならば、目を閉じたまま上まぶたを裏がえしにして、きれいなハンカチか、ガーゼなどをぬらして、そっとなでると流し涙でとれます。もし、それでもとれないときは、洗面器にきれいな水を流しながら目をパチパチさせると、たいていのゴミはとれます。〈洗眼してもとれないとき〉

液体ガスやヘアスプレー、薬品などが目にはいると角膜がおかされることがあります。まず眼科に行くまえに、きれいな水で薬品を洗い流すことが大切です。

〈目を突いたとき〉  
草木の先や紙の端で目をついたときは、すぐ眼科医の診察を受けて、炎症が起きるのを防いで下さい。

行動、友だち関係に十分注意しましょう。

学校では……有害性をよく理解させ、工作などに使うときは管理にも十分注意しましょう。

事業所では……有害性を考慮して管理を厳重にし、従業員宿舎や人気のないところで乱用することがあるので注意しましょう。

一般の方は……乱用少年を見つけたら県庁薬事衛生課・保健所・警察署に連絡し防止に協力してください。

シンナー・接着剤を乱用したり乱用の目的で所持したりすると毒物劇物取締法により処罰の対象となります。

ゴミが上まぶたにあるときは、上まぶたをつまんで下のまぶたに重ねるようにすると、下のまぶたのまつげにゴミが移つてとれます。そのときは必ず洗眼をし、手をよく洗ってから処置するようにして下さい。

〈薬品や洗剤がはいったとき〉  
液体ガスやヘアスプレー、薬品などが目にはいると角膜がおかされることがあります。まず眼科に行くまえに、きれいな水で薬品を洗い流すことが大切です。

## 観賞魚の王 錦鯉品評会



華麗な色彩と優雅にして清楚な姿は、観賞魚の王者といわれ、当町生産者が我が子のように大切に育てあげた錦鯉の美を競う品評会が、十月十五日(日)午前十一時から午後二時三十分まで与板町役場前広場で開かれます。

泳ぐ宝石の祭典を是非ご覧下さい。

また、第十八回新潟県錦鯉品評会が、十月二十一日・二十二日小千谷市で開催されます。

## どうぞ気軽に「相談下さい」 行政相談とは……

国の仕事をはじめ、国鉄、電通、専売公社、公庫、公団、事業団の仕事、県や町が国から任せられたり、補助金を受けて行っている仕事について、苦情や要望などを受け付け相談相手となるのが行政相談員です。全国的に相談件数が多いのは、道路関係、社会福祉関係、環境整備関係、土地住宅関係、交通安全関係などで、捜査に着手している刑事事件、裁判中のもので、判決のあったもの、私人間の争いごと、政治問題となつていっているものなどは取扱

ません。また国の行政に關係したところ以外に町、県の行政のこのところの苦情の望みの相談があれば受け付けています。相談委員は自宅まで相談を受け付けるほか、毎月一回のとおりに相談を受けていますので、御利用ください。

毎月十日午後一時～四時  
場所 与板町資料館

## ご存知ですか、行政相談。

行政への苦情や要望、相談、お問い合わせ先



行政管理局  
行政相談係

巡回移動行政相談の実施  
※日時 十月二十一日  
午前十時～十二時まで  
場所 榎原公民館  
※日時 十月二十一日  
午後一時～四時まで  
場所 与板町公民館

## われら青春



交歓会を終えて  
交歓会が終了から数日後、新聞の記事を読んでかけつけた友人から感想を訊ねられてこう答えたことがある。

子供の頃「遊ぼうよ」と言

て始めて会った子と友となり「またあしたね」「うん、またあしたね」と翌日会うわけでないのだけれど今度あったらまた楽しくやろうなというような約束を残して帰っていく……。

この交歓会も子供の頃とは内容こそ違っているが、ひとりひとりの心に残つたような気がしている。

出会いというのは、ほんとうに不思議なものだと思つて、まして青年との出会いというのは、普通の出会い以上に深いところにあるようなそんな気がする。

青春の壁につきあたつてもがく心とそれに手をさしだそうとする心の出会いがあつたり……それだから自分が教えたり反対に励ましたりする。私はこれから一つ一つの出会いを大切に生きていきたいと思うがゆえにそうすることが人生を充実させるものだとこのことをこれほど感じた事はなかった。

討論会で話し合った事で「何を求めて、学級・サークルに入会したか」というテーマでは、仲間意識、自己啓蒙、自己鍛錬などが多かったが、なかでも郷土行事をなくさないためや海岸側と駅側の地域差をなくするためなど、私達の立場にないような考えさせられるものがたくさんあった。

どの学級にも問題点があり、いろいろな努力があることを学び、壁を一步一步崩しつつある姿勢が感じられた。

青年学級、サークルにもさまざまに願いや希望がある。個々に考えてゆけば、しかし身も心も豊かな若者らしい明るい学級を実現させたい願いは誰も願うことであつて、この願いの輪を若者の輪を広げてゆきたいと願っている。

総勢五十余人、集まるために、また会の準備のためにいろいろな苦労がありましたが、かえつて苦労をかけてしまったような気がしません。また、いちばん気にしていた受付の時間内に、ほぼ全員が揃つたことや、人員もだいたい予定通りで参加して下さつた皆さんの協力があつたことなどを考えれば、交歓会というのは参加するみんなで創るものだとこのことを痛感した。

とにかく笑顔がたえなかつた二日間、よく見れば顔が違ふ、声が違ふ、もちろん心も考え方も違ふ。しかし、笑顔だけが一緒だった心のそこから出て来る笑顔(ゲーム)心あたたまる笑顔(ファミリー)千金の価値ある笑顔(すべて)その笑顔が交歓会の感想を語っている。

コンクリートブロック造のハイ等の安全対策について  
去る六月十二日の宮城県沖地震において、コンクリートブロック造りへい、石造りへい等が倒壊し多数の死者が出たことは、ご承知のとおりです。これらは建築基準法施行令に定められた技術基準に適合せず、また施工も粗悪なものが大半であつたといつて過言ではありません。技術基準の再考と共に既設のへい等を再チェックし修繕、補強等を行うようお願いいたします。

なお、修繕、補強等の工法等で御相談のある方は、与板土木事務所建築係で指導を行なつております。

婦人労働仲間「対話のつどい」が開かれます。

このつどいは、婦人労働仲間間に際し、労働婦人をめぐる諸問題について、社会一般の認識を深め、更に婦人の社会参加を進めるために開かれるものです。

労働婦人の皆さん、労働婦人の問題に関心をお持ちの方は、講師といつしよに話し合つてみましょう。

◎日時 53年10月19日 13時10分～16時10分  
◎場所 北越銀行本店  
◎テーマ 労働と婦人とその立場、職場における婦人の問題、

# 全国防犯運動の実施

## 《運動期間》 10月11日～20日



この運動は、警察、関係機関、団体及び地域住民が一体となって、防犯運動を全国いっせいに実施することにより、国民の防犯意識の高揚その他防犯対策を推進し、もって住みよい地域

この運動は、警察、関係機関、団体及び地域住民が一体となって、防犯運動を全国いっせいに実施することにより、国民の防犯意識の高揚その他防犯対策を推進し、もって住みよい地域

こんなに多い、あき巢の被害

15万4,602件 96万8,830万円  
3分に1件発生

●おぼろげなカギのかけ忘れ  
発生率 47%

●盗い盗開からの侵入  
玄関からの侵入 47.6%

●おぼろげな買物時

「あき巢はねらっています」

「おかあさん おうちのカギは だいじょうぶ？」

「ガードを固めろ！」

●ご存知ですか？防犯連絡所

●ちよつとの留守でも戸締りを

●留守をさとられないように

●お隣にひと声をかけて

●カギを牛乳箱や郵便受けに入れておかない

この運動は、警察、関係機関、団体及び地域住民が一体となって、防犯運動を全国いっせいに実施することにより、国民の防犯意識の高揚その他防犯対策を推進し、もって住みよい地域

社会的建設を図ることを目的に

① 空き巣盗の防止対策  
② 自転車盗の防止対策

の二点を重点に実施されます。防犯活動は、各種団体と地域住民とが、一体とな

### テレホンサービス10月分予定表

日	曜	テーマ	日	曜	テーマ
1	①	買い物上手の心得	17	火	消費生活相談事例
2	月	自転車をながもちさせる方法	18	水	食料品の価格動向
3	火		19	木	
4	水		20	金	
5	木	消費生活相談事例	21	土	観光土産品の公正競争規約
6	金		22	①	
7	土		23	月	
8	①	簡易コンロの使い方	24	火	消費生活相談事例
9	月		25	水	
10	②		26	木	
11	水	焼酎の知識	27	金	ブーツの上手な使い方
12	木		28	土	
13	金		29	①	
14	土		30	月	
15	①		31	火	
16	月				

—ダイヤルしましょ— (0252) 67-7000  
今すぐ役立つ消費者情報  
「ハイ県くらしのダイヤルです」

### 秋の十一面 観音まつり

十月十七・十八日

### 10月18日は 統計の日

統計は明るいくらしを生む力!

## くらし



## 豆知識

調味料は、調味料を上手に使うことが大切です。調味料を上手に使うには、調味料の性質を知ることが大切です。

料理を作る時に使う調味料も、使い方によっては調味料としての効果が得られないということがあります。

調味料のコツはサシスセソとよくいわれ、サは酒、砂糖、シは塩、スは酢、セはしょう油、ソはしょう油のことです。これは味のしみやすさや、風味を保つなどの順となっていて、理にかなっています。

このサシスセソも、味を

(単位=円) 改定されました

	改定前	改定後
一往復用旅券の発給	3,000	4,000
数次往復用旅券の発給	6,000	8,000
渡航先の追加	1,000	1,300
記載事項の訂正	500	700
一往復用旅券の再発給	2,000	3,000
数次往復用旅券の再発給	4,000	6,000
合冊又は査証欄の増補	1,500	2,000
渡航書の発給	1,500	2,000

旅券手数料が次のように改定されました。

### 交通安全の相談は

交通事故でお困りの方は左記の相談センターにおいて専門の相談員が親身に、なつてご相談に応じます。

相談は無料ですので、お気軽に利用されますようお知らせします。

●相談時間  
平日：午前九時半から午後四時半まで  
土曜：午前九時半から正午まで  
毎週水曜午後一時から午後四時まで  
社団法人 日本損害保険協会  
自動車保険請求相談センター  
新潟市東大通一丁目 二番三十号  
住友生命新潟ビル九階  
TEL 新潟四三〇八二四



『米飯給食が始まりました。』

うれしい米飯給食  
与板中一年 小川純子

米飯給食になって、とてもよかったです。いろいろなメニューで、いろいろの所がもう米飯給食がはじまったと聞いて与板中学校も今か今かと待っていました。夏休みが終わってすぐ担任の先生から「今月から米飯給食が始まります。九月中旬は、一週間に一回ですが、十月からは、一週間に二回です。」ときいてとてもうれしかったです。

今までは、パン、ソフトメン、中華ソバ、たまに赤飯などでしたが、ごはんがでるといので、献立表が

見てもみんな喜んでいました。家の人も「米飯給食が始まるんだよ」と教えてあげたら、とても喜んでくれました。米飯給食が始まってからみんなも余り残さないようになりました。

少し意見があります。ごはんのお皿の入れものが、ちよつと食べづらい。おぼろげなもちよつと大きいといいなあと思います。給食センターのみなさん、米飯給食になって、たいへんだと思いますが、みんな喜んでいきます。

がんばってください。

米飯給食について  
与板中二年 遠藤義範

パンばかりだとあきてしまうので、米飯給食の日があるのは、いい考えだと思います。学校のご飯は、家のご飯よりはずりいって、おいしくないが、給食の時間になるととても食べる気がしてくる。

ごはんは、パンの時より腹が減らなくていいが、量がたりないような感じがする。米飯給食の時のおかずは、組み合わせが良くと思う。これからもいろいろと考えて、より豊かなおいしい給食を作ってください。

「ごはんなんて、家で毎日

はじめての米はん給食  
四年竹組 堀 裕恵

米はん給食が始まった日は、ほんにどんなおかずが出るかと、うきうきして待っていました。みんなも、パンの時よりおちつかないようすで、ざわざわしていました。

思ったよりおいしい給食で、あまったごはんを、おかわりして食べた人もいて、何も残りませんでした。これからは、おかずにつ



けものも出してほしいです。たとえば、なすとかきゅうりなど。あまり油っぽいと、気が悪くなる時があります。また、食器にごはんつぶがついて、とれなくて困ります。いい方法はないでしょうか。

ごはん給食について  
六年竹組一同

ごはん給食は、どうだったかという点、初めは、ごわごわして、なじめなかつたが、だんだんおいしくなってきました。

だが、牛乳と、ごはんはあわない。だから、お茶や、みそしるに変えてほしい。ごはんには、つけものがほしいし、もっと、おかずもほしい。おぼろげな、せまくて、物が、少しく出てしまう。もっとおいしく食べられるように、カレーにしたり、ふりかけをつけたりして、くふうしてほしい。

というように、私達のクラスで、話し合いをした結果を、まとめてみました。

### 安全に走ろう 健康増進はジョギングで

体力づくり運動強調月間

ジョギングは、体力づくりのたのしいランニング。ジョギングは、あくまでも、あせ

### 改装された給食センターの内部



もし不合格だったら車の利用をなるべく減らして歩くことから始め、バランスのよい食事を規則的にとる、飲酒をひかえる、節煙する、睡眠を十分にとるなど生活改善に心がけ、再びジョギング・テストに挑戦してみようではありませんか。

自分の体力やコンディションを無視して、しゃにむに走っては、害はあつても体のためには一つもよいことではありません。体力づくりはジョギングで——をお忘れなく。

べいはんきゅうしよく  
二年松組 山田みさお

ごはんのきゅうしよくって、パンよりいいの。パンとごはんをくらべれば、ごはんのほうがいい。ごはんのほうがいい。じぶんちで作ったごはん、うちはうかだから、みんながごはんがいいのかな。

うちはうかだから、みんながごはんがいいのかな。うちはうかだから、みんながごはんがいいのかな。

うちはうかだから、みんながごはんがいいのかな。うちはうかだから、みんながごはんがいいのかな。

ガス企業団より

お願い!!

11月1日、30日はガス安全使用月間です。ガスをつけたり、一、二、三、青いきれいな炎で、燃えているかどうかをたしかめよう。

二、きれいな空気を……。換気扇をまわすか、窓をあけて、お部屋の空気をいづもきれいに保ちましょう。

三、ゴム管はしっかりと。ゴム管は、しっかりとさしこまれているかどうかをたしかめましょう。器具使用後は、ガスせん（元コック）を閉めましょう。

企業団としては、ガスのある豊かな暮らしをしていただくために、毎日保安及び維持管理に努力いたしております。お湯と暖房の恋しい季節が近づきました。

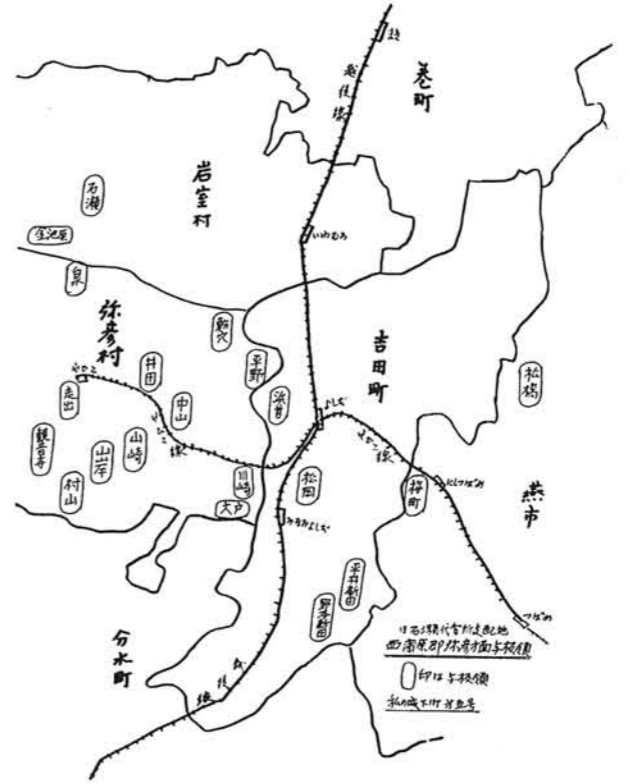
快適な冬をお過ごしいただくために、その場になってあわてることなく、ガス工事の計画がごありの御家庭は十一月下旬頃を目途に全部完了するように、ガス工事の申込をお早目に。ガス企業団又は工事店に御連絡下さるよう御協力願います。十二月以後のガス工事は設計、施工が困難になると思われまます。御了承下さい。企業団 ☎(〇二五八四二) 二六七一

第五号

私の城下町

与板領弥彦方面  
弥彦方面が与板領になったのは、天保十年(一八三九)の三月五日付の御朱印状によることは第三号で書いておいた。ところがこの弥彦方面の与板領は、御朱印状の天保十年をさかのぼること二十五年前の、文化十二年(一八一五)にすでに与板領になっていたという妙な事実がある。これは「辞令を用いずして井伊領とする」というのか、とにかく、自他共に怪まずに通用していたのである。

この事は、与板組の割本(庄屋衆の頭)の新木家の記録「関守」の、文政三年の項に、「文化十二年石瀬にて築城用地を拝領し、云々とあるが、弥彦村史にも「泉走出、観音寺、村山、井田、山岸、平野、山崎、中山、大戸(上部落は天領、下部落が井伊領、川崎、鮎穴)が文化十二年に天領から与板井伊領になったことをのせている。弥彦村以外の、石瀬、金池原新田(現岩室村)、浜首、松岡、平井新田、野本新田(現吉田町)、



衛門を出雲崎代官所に転任させて、天領をそっくり井伊家に引き渡しているのである。また国立公文書館所蔵(幕府当時の公文書所蔵)の飯田忠彦著の「系図纂書」の中の井伊直朗(第六代与板藩

主)のところで、直朗(なおあきら)公が、文化元年に城主格に列せられて、すでに石瀬に築城したものと「城、石瀬」と書かれて

の若年寄直朗公の強大な「力」を思わずにはいられない。たばな城築城については、号をあらためて書くことにするが、弥彦神社は御神領として五百石を幕府から給されていたので、与板領は神社のめぐり一帯の地方であった。とにかく弥彦は古来から越後一の宮どころ、越後文化発祥の地として天下にかくれもない土地である。当時としては、格の高い領地であった。

戊辰の戦争では勤王与板藩の重要な一翼として、困難な運命を共にした同志の地で、石瀬の庄屋棚橋源吾の大活躍や、勤王に振り立った神官や多数の村民更に与板藩の隊長松原源左衛門の恩義に泣きながら、「義理のつな絶つる」と、源左衛門の使者に「一句を渡して、敗退する東軍(反官軍)の渦巻くの中を遠く会津まで落ちて行った。越後一の大俠客、観音寺久左衛門等々いづれ号をあらためて書いて行きたいものである。

新しい公衆電話



プッシュ式登場!! 電話公社では、公衆電話をより便利にお使いいただくために、このたび与板では初めてのプッシュ式公衆電話が設置されました。

- 設置場所は二カ所
- 与板郵便局前
- 商店倉庫前

押しボタン式ですのので従来のダイヤル式より手間がかかりません。●十円玉、百円玉どちらも使えますから、遠距離通話に便利です。(百円玉を使用した場合、通話料が百円未満で終ってもおつりが出ませんからご注意ください) ー

「もらってうれしい お祝い電報」

さわやかな秋も深まり結婚のシーズンの季節となりました。お祝い電報も当日の発信では、こんで式に間に合わないこともあります。十日前から予約でき、すし三・四日前がすいて割り引きにもなります。祝電は予約どうぞ!!

心配ごと相談所とは

今月は17・24・31日と11月7日

庭園を歩きまわりました。いくつもの資料を求めてか

朝の来ない夜はない

八月二十七日、主人といっしょに、吉川英治記念館を訪れました。青梅市は、ずれ、多摩川を見おろす「梅ヶ丘公園」の山ふところを抱かれた、旧吉川邸の庭園。ここに昨年オーブンしたばかりの記念館であります。時の過ぎるもの忘れて見入り、去りがたい思いで庭園を歩きまわりました。

えりました。朝の来ない夜はない」という色紙もそのひとつでありました。これは母に教えられたことばだそう。吉川先生は、幼少の頃から苦勞を重ねられ、いつもこのことばに励まされたという説明書もありました。

晩年の吉川英治先生は、好んでこの文字をお書きになったということでありました。一年生の孫が学校から帰ると、必ずその日のできごとを話してくれます。そんな時、時間をかけて聞き役にまわっています。子どもでも、人から話を聞いてもらうと安心するのでしょうか。すぐに遊びにとんでいてしまします。

の五月一日から次のように変りました。清酒(特級一・八ℓ) 六二八円が七三八円に 清酒(二級一・八ℓ) 三六一円が三八六円に ビール(大ビン) 八二円が〇二二円に ウイスキー(特級) 九二四円が〇七四円に 清酒二級と合成清酒、焼酎乙類と本みりんは変わりありません。

香水など 一〇% コーラ・口紅など 五% テレビやピアノなどを、学校や心身障害者の保護施設などで、教育用に購入するときは免税になります。詳しいことは長岡税務署又は相談室へおたずね下さい。TEL 税務署 三五一二〇七〇 相談室 三三二五二五二

ポストコーナー

10月は郵便貯金月間

みなさまの暮らしに役立つ郵便貯金。みなさまに広くご利用いただいている郵便貯金は昭和53年7月末日現在、全国で40兆円(新潟県6千5百億円)を越える大きな額となっております。郵便貯金は、みなさまの日常の経済生活の安定と財産づくりのお手伝いはもちろんのこと、みなさまからお預かりしたお金は、大蔵省の資金運用部を通じ国の財政投融資の大きな資金として各方面に融資されております。

融資先は、みなさまの暮らしに深い住宅の建設、生活環境の整備、公害の防止、農林漁業・中小企業の近代化、道路・鉄道の建設、文教施設の充実など、いずれも福祉の向上と経済の発展に役立っております。

簡易保険は62歳 今後ともご愛顧を=10月は保険月間=

簡易保険は大正5年10月1日に発足以来、62年間みなさまとともに成長してまいりました。信越郵政局では、今後なおいっそうのご理解とご協力をいただくために、10月を「簡易保険月間」として各種行事を行います。なお、主な行事は次のとおりです。

- ▷「記念樹」の贈呈< 昭和52年度中に簡保資金を融資した長野県内46施設(学校28、公共団体18)及び新潟県内63施設(学校28、公共団体35)に記念の苗木(簡保の木)を贈ります。

税金あれこれ

お酒の税金 品物の税金 ☆お酒の税金が変りました。秋も深まり熱かんがうまくなってきたこのごろですが、そのお酒にも税金がかかっているのをご存知ですか?

☆ピアノにも税金が比較的せいたくなく、装飾品や娯楽用品に、税金(物品税)がかかっているのをご存知ですか? (小売したときに課税されるもの) 宝石・貴金属製品 一五% 毛皮製品 一〇% じゅうたんなど

10月の納税は 町・県民税の第3期 国保税の第7期 <家屋の除却申告をお忘れなく!> 昭和53年中に家屋(住宅・店舗・工場・付属屋など)を取りこわれた人は、12月末日までに除却申告書を提出して下さい。この申告がないと、建物がないのに課税されることになりますので該当される方は忘れないで申告して下さい。用紙は税務課にあります。(いつでも受付です)

茶の間でも家族の交通安全